

○湖北環境衛生組合辞令規程

〔平成18年9月12日〕
訓令第6号

湖北環境衛生組合職員の進退俸給等に関する辞令（発令通知書）の書式及び文例に関しては、石岡市辞令規程（平成19年石岡市訓令第43号）の例によるものとする。この場合において、「石岡市」とあるのは「湖北環境衛生組合」と、「石岡市長」とあるのは「湖北環境衛生組合管理者」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 この訓令施行前においてなされた発令は、この訓令の相当規定に基づきなされたものとみなす。